証券コード3680

第21回
定時株主総会
招集ご通知

●日時

2020年3月30日（月曜日）
午前10時（受付開始　午前9時30分）
郵送による議決権行使期限
2020年3月27日（金曜日）午後6時まで

●場所

東京都千代田区富士見一丁目3番11号
富士見デュープレックスビズ 5階会議室

●議案

第１号議案　取締役４名選任の件
第２号議案　補欠監査役１名選任の件

〈目次〉

P1　招集ご通知
P3　株主総会参考書類
P7　事業報告
P26 連結計算書類
P29 計算書類
P32 監査報告

株式会社ホットリンク

～ Make the World “HOTTO” ～

わたしたちは、知識循環型社会のインフラを担い、
世界中の人々が“HOTTO（ほっと）”できる
世界の実現に貢献する

株主の皆様へ



平素より格別のご高配を賜り厚くお礼を申し上げます。

当社が、東証マザーズ市場へ上場してから、早６年が経過いたしました。その間、数多くの熱いご声援や激励のお言葉を賜りました。ここに改めて厚くお礼を申し上げます。

2019年度の業績については、グループ全体で成長事業への人材等の先行投資がかさんだことに加え、ヨーロッパにおけるプライバシー保護規則（GDPR）の影響により、ソーシャルメディアビッグデータアクセス権の市場環境が大きく変化しました。この変化への対応に時間を要したため、米国子会社Effyisの利益率が悪化し、連結当期利益が赤字となりました。株主の皆様のご期待に沿えていない状況になっていることを、心よりお詫び申し上げます。

一方で、事業自体については、ソーシャルメディアビッグデータのマネタイズにおいて、従来の収集・分析領域でのSaaS型のビジネスモデルに加えて、2019年は活用領域での広告代理店型のビジネスモデルに確かな急成長の手ごたえを感じられた年でした。
実際に中国市場向けマーケティング支援事業、そして2018年より始めた日本国内のSNSマーケティング支援事業ともに前年比２倍近くの売上成長を実現できました。

2020年以降、益々ソーシャルメディアマーケティングは世界的に重要となっていくでしょう。労働集約的と言われる広告代理店型ビジネスモデルの中で、当社は他社と一線を画す創業以来培った分析テクノロジーを強みとし、自社開発ツールによる業務効率化と利益率の増加に努め、事業拡大を図って参ります。

本年度も、「世界中の人々の生活を変えるサービスを提供したい」という創業当時からの想いを胸に、世界市場をターゲットにしたグローバル企業となるべく邁進していく所存です。引き続き勤しんで参りますので、長い目でご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役会長

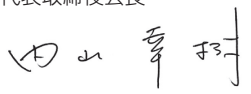

財務ハイライト

売上高

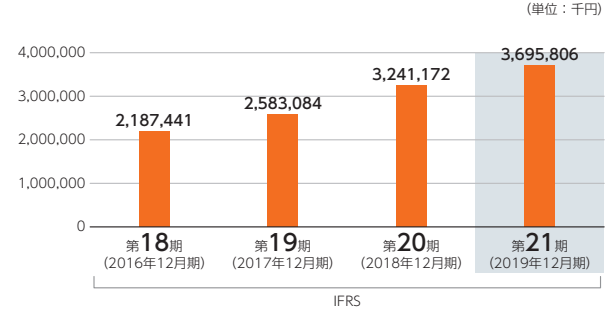

資本合計／資産合計

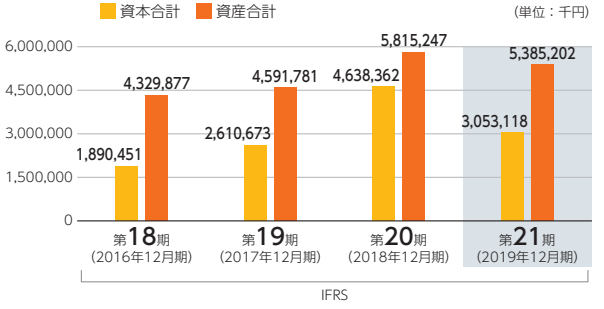

営業利益

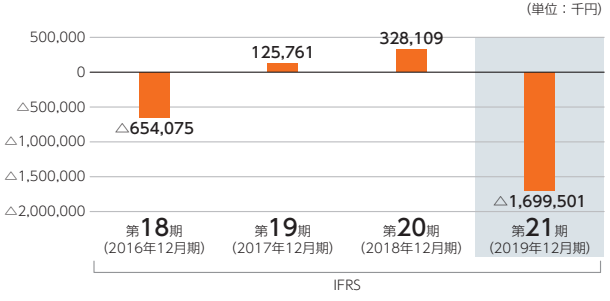

1株当たり親会社の所有者帰属持分

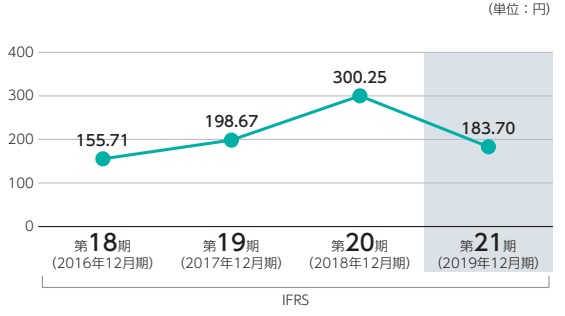

親会社の所有者に帰属する当期利益

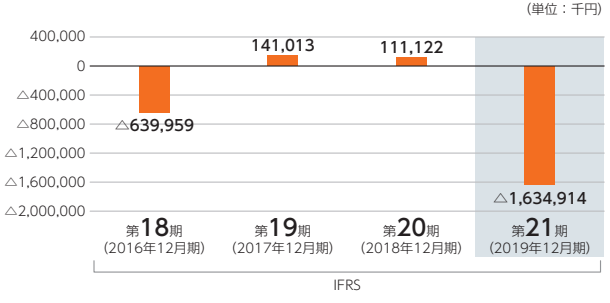

基本的1株当たり当期利益

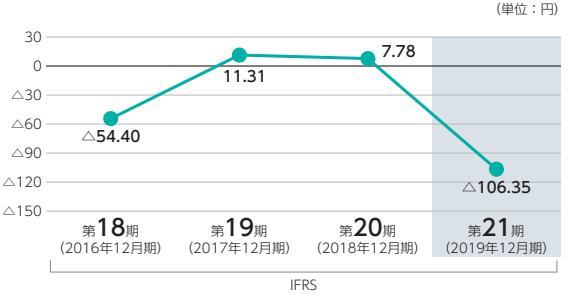

(注) 1. △は、損失を表示しております。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

証券コード　3680
2020年３月13日

株　主　各　位

東京都千代田区富士見一丁目３番11号
株 式 会 社 ホ ッ ト リ ン ク
代表取締役　　内 山　幸 樹

第21回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第21回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年３月27日（金曜日）午後６時までに到着するようご返送ください。よろしくお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　2020年３月30日（月曜日）午前10時（受付開始　午前９時30分）
２．場　　所　東京都千代田区富士見一丁目３番11号
富士見デュープレックスビズ　５階　会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
３．目的事項
報告事項
１．第21期（2019年１月１日から2019年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第21期（2019年１月１日から2019年12月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
議　　案
第１号議案　取締役４名選任の件
第２号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎当社は、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表をインターネット上の当社ウェブサイト（https://www.hottolink.co.jp/ir）に掲載することにより開示しておりますので、本定時株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。なお、本招集ご通知の提供書面は、監査役及び会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした対象の一部であります。
◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.hottolink.co.jp/ir）に掲載させていただきます。
◎本定時株主総会の決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、本定時株主総会終了後、上記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

株主総会参考書類

第１号議案　取締役４名選任の件

取締役全員（４名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役４名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式数
1	内山幸樹 （1971年２月21日生）	1997年４月 株式会社マジックマウス入社 2000年６月 当社設立 代表取締役社長 2019年４月 当社 代表取締役会長（現任）	2,550,000株
2	松田清人 （1952年９月６日生）	1975年４月 株式会社日本興業銀行（現：株式会社みずほ銀行）入行 2002年４月 株式会社みずほコーポレート銀行（現：株式会社みずほ銀行）執行役員 2004年４月 同行 常務執行役員 2007年４月 みずほ証券株式会社 取締役副社長 2008年４月 ユニゾン・キャピタル株式会社 パートナー 2009年11月 株式会社嵐山カントリー倶楽部 社外取締役（現任） 2010年３月 株式会社三陽商会 社外取締役（現任） 2012年12月 トパーズ・キャピタル株式会社 取締役 2017年６月 SCSK株式会社 社外取締役（現任） 2017年11月 トパーズ・キャピタル株式会社 取締役会長（現任） 2018年３月 当社 社外取締役（現任） 2019年６月 スルガ銀行株式会社 社外取締役（現任）	—

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式数
3	石黒 不二代（いしぐろ ふじよ） （1958年２月１日生）	1981年１月 ブラザー工業株式会社入社 1988年１月 株式会社スワロフスキー・ジャパン入社 1994年９月 Alphametrics, Inc. 社長 1999年１月 Netyear Group, Inc. 取締役 1999年７月 ネットイヤーグループ株式会社 取締役 2000年５月 同社 代表取締役社長CEO（現任） 2009年１月 株式会社トライバルメディアハウス 取締役（現任） 2013年６月 株式会社損害保険ジャパン（現：損害保険ジャパン日本興亜株式会社）社外監査役 2014年３月 当社 社外取締役（現任） 2014年６月 マネックスグループ株式会社 社外取締役（現任） 2015年６月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 社外取締役（現任）	18,400株
4	安宅 和人（あたか かずと） （1968年３月７日生）	1993年４月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 1997年９月 イェール大学 脳神経科学 Ph.D.プログラム入学 2001年６月 イェール大学 脳神経科学博士（Ph.D） 2001年７月 イェール大学医学部 ポストドクター 2001年12月 マッキンゼー・アンド・カンパニー復社 2008年９月 ヤフー株式会社 COO室室長 2012年４月 同社 執行役員 事業戦略統括本部長 2012年７月 同社 チーフストラテジーオフィサー（現任） 2017年３月 当社 社外取締役（現任） 2018年９月 慶應義塾大学環境情報学部教授（現任）	—

（注）1．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2．松田清人氏、石黒不二代氏及び安宅和人氏は、社外取締役候補者であります。
3．松田清人氏を社外取締役候補者とした理由は、銀行・証券・投資会社における豊富な経験を有するとともに、今後当社が成長する上で必要となる資金調達、M＆A、グループ会社ガバナンス等の幅広い見識を有していることから当社の社外取締役として適任であると判断したためであります。同氏が在籍するトパーズ・キャピタル株式会社との取引はありません。なお、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって２年となります。
4．石黒不二代氏を社外取締役候補者とした理由は、MBA（経営学修士）の資格を有するとともに、ネットイヤーグループ株式会社の代表取締役社長として経営全般にわたる豊富な経験と幅広い知見を有しており、当社グループの経営戦略に対する有益な助言を与えることができると判断したためであります。また、同氏は、ネットイヤーグループ株式会社の代表取締役社長であるとともに、その子会社である株式会社トライバルメディアハウスの取締役を兼務しております。同氏が在籍するネットイヤーグループ株式会社との取引はありません。なお、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって６年となります。
5．安宅和人氏を社外取締役候補者とした理由は、IT企業の経営戦略全般及び特にビッグデータのビジネス化に関する豊富な知見を有していることから当社の社外取締役として適任であると判断したためであります。なお、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって３年となります。
6．当社は、松田清人氏、石黒不二代氏及び安宅和人氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。松田清人氏、石黒不二代氏及び安宅和人氏の再任が承認された場合は、各氏との間で当該契約を継続する予定であります。
7．松田清人氏及び安宅和人氏が取締役に就任した場合には、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

第２号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。なお、本選任につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式数
川崎 晴一郎（かわさき せいいちろう） （1978年12月６日生）	2001年10月 監査法人トーマツ（現：有限責任監査法人トーマツ）入所 2005年５月 公認会計士登録 2008年１月 川崎公認会計士事務所（現：ＫＭＳ経営会計事務所）代表（現任） 2010年５月 株式会社エイゾン・パートナーズ取締役 2010年７月 税理士登録 2016年１月 株式会社エイゾン・パートナーズ 代表取締役（現任） 2016年９月 株式会社エース（現：株式会社BuySell Technologies）監査役（現任） 2017年６月 株式会社ソフトフロントホールディングス社外監査役 2019年12月 同社社外取締役・監査等委員（現任）	―

（注）１．川崎晴一郎氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．川崎晴一郎氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

３．川崎晴一郎氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、公認会計士の資格を有するとともに、株式会社エイゾン・パートナーズの代表取締役として経営全般にわたる豊富な経験と幅広い知見を有していることから、社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断したためであります。同氏が在籍する株式会社エイゾン・パートナーズとの取引はありません。

４．川崎晴一郎氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額といたします。

５．川崎晴一郎氏が監査役に就任した場合には、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

以　上

（提供書面）

事　業　報　告

（2019年１月１日から
2019年12月31日まで）

１．企業集団の現況

⑴　経営成績に関する分析

①　当期の経営成績

当社グループは、当連結会計年度において事業規模の拡大を最優先し、過去最高の売上高を実現するため積極的に投資を進めることを事業方針としました。この結果、当連結会計年度の売上高は、3,695百万円(前年同期比14.0％増)と過去最高を計上することができました。

一方、利益面においては、人材等の先行投資や一時的費用がかさんだことに加え、ヨーロッパにおけるプライバシー保護規則（GDPR）の影響によりソーシャルメディアビッグデータアクセス権の市場環境が大きく変化し、この変化への対応に時間を要したため、米国子会社Effyis,Inc.の利益率が悪化しました。これらの要因により、営業損失1,699百万円（前年同期は328百万円の利益）、当期損失1,679百万円（前年同期は82百万円の利益）となりました。なお、EBITDAは△273百万円（前年同期は704百万円）となりました。

※EBITDA=営業利益＋減価償却費

事業毎の売上高は、以下のとおりになります。

ソーシャルメディアマーケティング支援事業

（a）SaaS事業

当事業は、SNSの分析／マーケティングツールである「BuzzSpreader powered byクチコミ@係長」シリーズから成り立っております。

「BuzzSpreader powered byクチコミ@係長」シリーズは前年同期と比較し堅調に推移したものの、当事業の売上高は478百万円（前年同期比36.7％減）となりました。これは2018年12月にe-mining事業を行う連結子会社である株式会社リリーフサインの発行済株式の過半を、有限会社エスフロントに譲渡したことにより、「e-mining」シリーズの売上高が当期以降では計上されないためとなります。

（b）ソリューション事業

当事業は、主にSNSデータアクセス権の販売と、日本国内のSNSマーケティング支援から成り立っております。

当社の米国子会社であるEffyis,Inc.のSNSデータアクセス権の販売および日本国内のSNSマーケティング支援が継続して好調だったことにより、当事業の売上高は2,126百万円（前年同期比13.2%増）となりました。

（c）クロスバウンド事業

当事業は、主にソーシャル・ビッグデータを活用したクロスバウンドの消費行動を分析するレポーティングとプロモーション支援、越境ECサービスから成り立っております。

レポーティング等は堅調な売上を維持、プロモーションサービスの売上は好調に推移しております。以上のことから、当事業の売上高は1,090百万円（前年同期比79.8%増）となりました。

主な費用の項目は以下のとおりになります。

販売費及び一般管理費は1,895百万円（前年同期比37.1%増）となりました。主な要因は、業容拡大に伴う人件費および業務委託費が増加したこと、市況悪化による貸倒引当金繰入額が増加したことによるものであります。

金融費用は28百万円（前年同期比19.0%増）となりました。主な要因は、新規借入に伴う金融機関等への支払利息の増加によるものであります。

事業の進捗状況は、以下のとおりです。

当社は、2018年度よりSNSマーケティング支援のサービスを本格的に開始しており、当事業年度においても順調に実績を積み上げております。SNSマーケティング支援サービスは、当社が保有する膨大なデータと、長年に渡り蓄積してきたSNS分析・運用ノウハウで分析から施策立案、効果測定までを一気通貫でサポートいたします。また当サービスは、人材の採用及び育成が重要な要素であり、順調に体制の整備が進んでおります。

当社の米国子会社であるEffyis,Inc.はSNSデータアクセス権販売の指標となる顧客からの月額利用料が順調に増加しております。これは、世界中のソーシャル・ビッグデータを保有するメディアとの間で良好な関係を維持しており、安定したデータ提供や新規メディアからのデータアクセス権の契約が順調に獲得できていることが背景にあります。2018年度において発生した新規SNSデータアクセス権の獲得に伴うミニマムギャランティーについては、当第３四半期連結会計期間から投資の回収フェーズに入っております。一方、ヨーロッパにおけるプライバシー保護規則（GDPR）によりデータアクセス権の販売構成が変わるなど、世界のソーシャルメディアビッグデータアクセス権市場環境は大きく変化しており、効果的な新規市場の選別と開拓に取り組んでおります。

当社の子会社である株式会社トレンドExpressは、中国国内での事前の市場調査の実施、訴求戦略の策定、露出メディアの選定、プロモーション実施後の効果測定までの一連のサービスを提供する、「トレンドPR」を販売しており、順調に販売を伸ばしております。また、中国最大級のCtoCソーシャルコマースアプリ「微店」と日中間の越境EC事業について業務提携を行いました。本提携により、日中間で45万店舗に及ぶソーシャルバイヤーネットワークを活かし、販路拡大を実現する越境ECサービス「越境EC X（クロス)」の販売を開始し、さらに、2019年５月よりソーシャルバイヤーの活動支援および中国での日本商品の認知度拡大を図るアプリ「World X」を本格展開しております。

当社は、ブロックチェーン技術が、次世代の社会基盤になる可能性があり、当社の持続的な成長のためには、社内に限らず他社との連携によるスピーディーな研究開発を行う必要があると考え、ブロックチェーン技術に関する調査・技術獲得・人材獲得を目的として、当事業年度において１億円の枠を設け投資をしております。スポーツテック企業SAMURAI Security株式会社、東京大学ブロックチェーン寄付講座、米国のブロックチェーン特化型ファンドへ投資を行っております。当社の持続的な成長のため、ブロックチェーン技術に対して継続的に投資を行ってまいります。また、多種多様な家族形成が認められる社会の実現を目指し、ブロックチェーン技術を活用したパートナーシップ証明書の発行サービスを行う一般社団法人Famieeに投資しています。

事　業　区　分	第 20 期 (2018年12月期) (前連結会計年度)		第 21 期 (2019年12月期) (当連結会計年度)		前年同期比	
	金　　額	構成比	金　　額	構成比	金　　額	増減率
SaaS	755,539千円	23.3%	478,469千円	12.9%	△277,070千円	△36.7%
ソリューション	1,878,808千円	58.0%	2,126,465千円	57.5%	247,656千円	13.2%
クロスバウンド	606,824千円	18.7%	1,090,872千円	29.5%	484,048千円	79.8%
合　　計	3,241,172千円	100.0%	3,695,806千円	100.0%	454,634千円	14.0%

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資総額は、456百万円であり、その主なものは、ソフトウェアの開発に係る投資450百万円であります。なお、当連結会計年度においてソフトウェアを183百万円除却いたしました。その他の重要な設備の売却等はありません。

③ 資金調達の状況

子会社の第三者割当増資により479百万円の資金調達を行いました。また、ストックオプションの行使により4百万円の払込みがありました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区分	第 18 期 (2016年12月期)	第 19 期 (2017年12月期)	第 20 期 (2018年12月期)	第 21 期 (当連結会計年度) (2019年12月期)
	IFRS	IFRS	IFRS	IFRS
売上高 (千円)	2,187,441	2,583,084	3,241,172	3,695,806
営業利益 (△損失) (千円)	△654,075	125,761	328,109	△1,699,501
親会社の所有者に帰属する当期利益 (△損失) (千円)	△639,959	141,013	111,122	△1,634,914
非支配持分に帰属する当期利益 (△損失) (千円)	−	△2,748	△28,855	△44,967
基本的1株当たり当期利益 (△損失) (円)	△54.40	11.31	7.78	△106.35
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	−	11.19	7.69	−
資産合計 (千円)	4,329,877	4,591,781	5,815,247	5,385,202
資本合計 (千円)	1,890,451	2,610,673	4,638,362	3,053,118
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	155.71	198.67	300.25	183.70

(注) 1．売上高には、消費税等は含まれておりません。
2．基本的1株当たり当期利益は、期中平均発行済株式総数により、1株当たり親会社所有者帰属持分は、期末発行済株式総数により算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区　　分	第 18 期 (2016年12月期)	第 19 期 (2017年12月期)	第 20 期 (2018年12月期)	第 21 期 (当事業年度) (2019年12月期)
	日本基準	日本基準	日本基準	日本基準
売上高（千円）	1,092,721	979,056	1,008,799	956,158
経常利益（△損失）（千円）	△60,030	40,107	△143,809	△402,104
当期純利益（△損失）（千円）	△71,131	21,079	89,057	△2,132,807
1株当たり当期純利益（△損失）（円）	△6.05	1.69	6.24	△138.74
総資産（千円）	4,410,186	4,534,506	5,567,890	3,432,783
純資産（千円）	2,491,889	2,902,252	4,853,354	2,723,140
1株当たり純資産額（円）	204.81	225.21	313.72	174.96

（注）1．売上高には、消費税等は含まれておりません。
2．1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社トレンドExpress	436,752千円	57.2%	中国市場向けマーケティング支援事業
Effyis, Inc.	114,173千円	100.0%	SNSデータアクセス権販売事業

⑷ 対処すべき課題

当社グループは、以下の点を主な経営課題と捉えております。

（1）グループ全体
・ガバナンスと経営スピードを両立できるグループ経営管理体制の構築
・IR強化による、市場への十分な事業状況の説明

（2）SaaS事業
・世界的に進む個人情報保護規制による必要なソーシャルメディアデータの値上がりと、それに伴う利益率の低下への対策
・参入企業の増加とグローバル化による競争の激化への対応
・売上に寄与する新規商品の開発

（3）ソリューション事業
・日本市場向けSNSマーケティング支援サービスの拡大に対応する人材の採用・育成、および生産性向上のための社内業務の効率化
・SNSデータアクセス権販売事業における、個人情報保護規制による市場の需要の変化への対策とビジネスチャンス化

（4）クロスバウンド事業
・中国市場向けマーケティング支援事業の急速な事業成長に合った体制の進化と強化

⑸ 主要な事業内容（2019年12月31日現在）

当社グループは、当社及び当社の関係会社（連結子会社5社）により構成されております。当社及び当社の主要な連結子会社である株式会社トレンドExpress及びEffyis, Inc.の主な事業内容は、ソーシャルメディアマーケティング支援事業です。

事業区分	主な製品・サービス	提供会社
SaaS	BuzzSpreader Powered by クチコミ@係長（SNS分析ツール/マーケティングツール）	ホットリンク
ソリューション	国内：SNS広告・SNS運用コンサル（SNSマーケティング支援サービス）	ホットリンク
	海外：各種SNSデータアクセス権	Effyis
クロスバウンド	越境EC X（中国越境ECサービス）、中国トレンドExpress（中国消費動向・トレンド情報メディア）、トレンドPR トレンドMOVIE（中国でのWeb・SNSプロモーション）	トレンドExpress

⑹ 主要な営業所等（2019年12月31日現在）

当社	本社：東京都千代田区
株式会社トレンドExpress	本社：東京都千代田区
Effyis, Inc.	本社：米国　ミシガン州

⑺ 使用人の状況（2019年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
ソーシャルメディアマーケティング支援事業	109 (26) 名	29名増 （増減なし）
全社（共通）	29 (3) 名	9名増 （増減なし）
合計	138 (29) 名	38名増 （増減なし）

（注）使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
62（6）名	10名増（増減なし）	36.3歳	2.6年

（注）使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

⑻ 主要な借入先の状況（2019年12月31日現在）

借入先	借入額
株式会社日本政策金融公庫	450,000千円
株式会社武蔵野銀行	88,880
株式会社商工組合中央金庫	64,895

⑼ その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社の現況

⑴　株式の状況（2019年12月31日現在）

①　発行可能株式総数　　22,000,000株
②　発行済株式の総数　　15,664,200株
③　株主数　　8,598名
④　大株主

株主名	持株数	持株比率
内山幸樹	25,500百株	16.57%
松田治	2,300	1.49
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	2,110	1.37
松本修三	2,090	1.35
株式会社SBI証券	1,925	1.25
合同会社UK	1,835	1.19
松井証券株式会社	1,816	1.18
楽天証券株式会社	1,597	1.03
小池秀之	1,567	1.01
シナジーマーケティング株式会社	1,400	0.91

（注）当社は、自己株式を280,135株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤　その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

⑵ 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第15回新株予約権	
発行決議日		2013年４月16日	
新株予約権の数		89個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 89,000株 （新株予約権１個につき1,000株）	
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり 200,000円 （１株当たり 200円）	
権利行使期間		2015年４月17日から 2023年４月16日まで	
行使の条件		（注1）	
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	89個 89,000株 １名
	社外取締役	－	－

（注）１．第15回新株予約権の権利行使条件は、以下のとおりであります。

①新株予約権の割当を受けた者（以下「対象者」という。）が死亡した場合、新株予約権の相続は認められないものとする。

②対象者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役もしくは当社の従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役会が行使を認めた場合はこの限りではない。

③その他の権利行使の条件については、本新株予約権発行の取締役会決議及び株主総会決議に基づき当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところにある。

２．2014年３月１日付で行った１株を５株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

⑶ 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2019年12月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	内　山　幸　樹	－
取　締　役	松　田　清　人	トパーズ・キャピタル株式会社 取締役会長 株式会社嵐山カントリー倶楽部 社外取締役 株式会社三陽商会 社外取締役 SCSK株式会社 社外取締役 スルガ銀行株式会社 社外取締役
取　締　役	石　黒　不二代	ネットイヤーグループ株式会社 代表取締役社長 CEO 株式会社トライバルメディアハウス 取締役 マネックスグループ株式会社 社外取締役 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 社外取締役
取　締　役	安　宅　和　人	慶應義塾大学環境情報学部 教授 ヤフー株式会社 チーフストラテジーオフィサー
常勤監査役	山　岡　篤　実	山岡法律事務所 代表弁護士
監　査　役	荒　竹　純　一	さくら共同法律事務所 パートナー弁護士
監　査　役	福　島　淳　二	株式会社Candee 上席執行役員

（注）1．取締役松田清人氏、取締役石黒不二代氏及び取締役安宅和人氏は、社外取締役であります。
2．監査役山岡篤実氏、監査役荒竹純一氏及び監査役福島淳二氏は、社外監査役であります。
3．監査役福島淳二氏は、長年財務経理の責任者として携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4．取締役松田清人氏、取締役安宅和人氏、監査役山岡篤実氏、監査役荒竹純一氏及び監査役福島淳二氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5．監査役石渡広一郎氏は、2019年３月29日開催の第20回定時株主総会終結の時をもって、辞任により退任しております。

② 責任限定契約の内容の概要

イ．当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

ロ．当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役である松田清人氏、石黒不二代氏及び安宅和人氏並びに社外監査役である山岡篤実氏、荒竹純一氏及び福島淳二氏とも同法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等

イ．当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	員　　数	報　酬　等　の　額
取　締　役 （うち社外取締役）	4名 (3)	32,250千円 (10,800)
監　査　役 （うち社外監査役）	4 (4)	8,940 (8,940)
合　計 （うち社外役員）	8 (7)	41,190 (19,740)

（注）１．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

２．2012年３月30日開催の第13回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額100,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、2013年３月15日開催の第14回定時株主総会において、監査役の報酬限度額を年額20,000千円以内と決議いただいております。

ロ．社外役員が親会社又は子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

④　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地　位	氏　　名	兼職する法人等	兼 職 の 内 容
取締役	松　田　清　人	トパーズ・キャピタル株式会社	取締役会長
		株式会社嵐山カントリー倶楽部	社外取締役
		株式会社三陽商会	社外取締役
		SCSK株式会社	社外取締役
		スルガ銀行株式会社	社外取締役
取締役	石　黒　不二代	ネットイヤーグループ株式会社	代表取締役社長CEO
		株式会社トライバルメディアハウス	取締役
		マネックスグループ株式会社	社外取締役
		損害保険ジャパン日本興亜株式会社	社外取締役
取締役	安　宅　和　人	慶應義塾大学環境情報学部	教授
		ヤフー株式会社	チーフストラテジーオフィサー
監査役	山　岡　篤　実	山岡法律事務所	代表弁護士
監査役	荒　竹　純　一	さくら共同法律事務所	パートナー弁護士
監査役	福　島　淳　二	株式会社Candee	上席執行役員

（注）1．株式会社トライバルメディアハウスと当社の間には、SNS分析ツールの販売に関する取引関係があります。

2．ヤフー株式会社と当社の間には、SNS分析ツールの販売に関する取引関係があります。

3．その他の法人等と当社の間には、特別な関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

地　位	氏　　名	出　席　状　況　及　び　発　言　状　況
取締役	松　田　清　人	当事業年度開催の取締役会13回中12回に出席し、事業戦略に対する豊富な知見と経験に基づき議案の審議に必要な意見を適宜行っております。
取締役	石　黒　不二代	当事業年度開催の取締役会13回中12回に出席し、事業戦略に対する豊富な知見と経験に基づき議案の審議に必要な意見を適宜行っております。
取締役	安　宅　和　人	当事業年度開催の取締役会13回中12回に出席し、事業戦略に対する豊富な知見と経験に基づき議案の審議に必要な意見を適宜行っております。
監査役	山　岡　篤　実	監査役就任後に開催の取締役会10回中10回、監査役会10回中10回に出席し、弁護士として議案の審議に必要な意見を適宜行っております。
監査役	荒　竹　純　一	当事業年度開催の取締役会13回中12回、監査役会13回中12回に出席し、弁護士として議案の審議に必要な意見を適宜行っております。
監査役	福　島　淳　二	当事業年度開催の取締役会13回中13回、監査役会13回中13回に出席し、財務・会計に関する豊富な知見と経験に基づき議案の審議に必要な意見を適宜行っております。

（注）上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が４回ありました。

⑷ 会計監査人の状況

① 名称　有限責任あずさ監査法人

② 報酬等の額

	報　酬　等　の　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	59,319千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	59,319

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

監査役会は、会計監査人が提出した監査計画の妥当性や適正性等を確認し、監査時間及び報酬単価といった算出根拠や算定内容を精査した結果、当該報酬は相当、妥当であることを確認の上、報酬等に同意しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、有限責任あずさ監査法人に対して、国際財務報告基準（IFRS）の適用に関するアドバイザリー業務についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は上記の場合のほか、会計監査人の監査品質、監査実施の有効性及び効率性、継続監査年数などを勘案し、会計監査人として適当でないと判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑸ 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社及び当社の子会社の取締役及び従業員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・コンプライアンス体制の基礎として、当社及び当社の子会社の取締役及び従業員が遵守すべき規範である「企業倫理憲章」を定めて周知徹底し、高い倫理観に基づいて行動する企業風土を醸成し、堅持する。
・コンプライアンス体制の構築・維持は、管理担当部門を統括する役員をコンプライアンス担当として任命し取り組む。
・コンプライアンス担当は、当社及び当社の子会社の取締役及び従業員の規程及び法令遵守意識の向上と運用の徹底を図るため、定期的にコンプライアンスに関する研修を実施する。
・取締役会規程を始めとする社内規程を制定・必要に応じて改訂し、業務の標準化及び経営秩序の維持を図る。
・役職員の職務執行の適正性を確保するため、社長直轄の内部監査室を設置し、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施する。また、内部監査責任者は、必要に応じて監査役及び会計監査人と情報交換し、効率的な内部監査を実施する。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・株主総会、取締役会、その他重要な意思決定に係る情報は、管理担当部門が法令及び文書管理規程に基づき、所定の年数を保管・管理する。
・文書管理部署の管理担当部門は、取締役及び監査役の閲覧請求に対して速やかに対応する。

③ 当社及び当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・当社及び当社の子会社の業務執行に係るリスクに関して、各部門におけるそれぞれ予見されるリスクの分析と識別を行い、リスク管理担当者が全社のリスクを網羅的・総括的に管理する。
・当社の経営に重大な影響を与えるような経営危機が発生した場合は、代表取締役を本部長とした対策本部を設置し、当社の損失を最小限に抑えるとともに早期の原状回復に努める。

④　当社及び当社の子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・定例取締役会を毎月１回開催する他、機動的に意思決定を行うため、臨時取締役会を開催するものとし、適切な職務執行が行える体制を確保する。
・職務執行に関する権限及び責任は、業務分掌規程、組織・職務権限規程等において明文化し、適時適切に見直しを行い、当社子会社においてもこれに準拠した体制を構築させるものとする。
・業務管理については、事業計画を定め、会社として達成するべき目標を明確化し、さらに各部門に対し、業績への責任を明確にするとともに、業務効率の向上を図る。

⑤　当社及び当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・当社は、子会社の取締役を当社取締役及び執行役員から派遣し、子会社取締役の職務執行及び事業全般に対してガバナンスが確保されるよう監督を行う。

⑥　当社の監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

・監査役が職務遂行について補助すべき従業員を求めた場合、必要な人員を配置する。
・監査役補助従業員の人事評価については、常勤監査役の同意を必要とするものとする。

⑦　前号の従業員の取締役からの独立性及び監査役の指示の実効性の確保に関する事項

・監査役を補助するべき従業員の人事異動に関しては、監査役会の意見を尊重する。

⑧　当社及び当社の子会社の取締役及び従業員が当社の監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

・当社及び当社の取締役は、監査役が取締役会その他重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席できる環境を整備する。
・当社及び当社の取締役及び従業員は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、または発生するおそれがあるとき、取締役による違法、または不正な行為を発見したときは、直ちに監査役に報告する。
・前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制として、当社は、前項の報告をした当社及び当社の子会社の取締役及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。

⑨　当社の監査役の職務執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

・監査役がその職務の執行について当社に対して会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。

⑩　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・取締役は、監査役が会計監査人及び内部監査人と面談できる環境、必要に応じて随時意見交換及び監査の状況の確認を行える体制を構築する。

⑪　財務報告の信頼性を確保するための体制

・当社は、財務報告の信頼性を確保するため、代表取締役の指示のもと、金融商品取引法に基づく内部統制が有効に行われる体制を構築し、内部統制システムの整備及び運用を行うとともに、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

上記に掲げた内部統制システムの施策及び規程に従って、具体的な取組みを行うとともに、内部統制システムの運用状況について重要な不備がないかのモニタリングを常時行っております。併せて、管理担当部門等は当社の各部門に対して、コンプライアンスへの理解を深め、健全な職務執行を行う環境を整備するために、個人情報保護、インサイダー取引防止及び財務報告に係る内部統制に関する教育及び研修を実施しております。また、個人情報保護対策として国内規格「JIS Q 15001」の認証を取得しております。

⑹　会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な買収防衛策は導入いたしておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

連結財政状態計算書

(2019年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**2,328,868**	**流動負債**	**792,174**
現金及び現金同等物	1,700,469	借入金	55,712
営業債権及びその他の債権	507,984	営業債務及びその他の債務	457,796
未収法人所得税	71,832	リース負債	74,123
その他の流動資産	48,582	未払法人所得税	21,015
非流動資産	**3,056,333**	その他の流動負債	183,527
有形固定資産	36,343	**非流動負債**	**1,539,909**
のれん	1,071,999	借入金	560,563
使用権資産	770,121	リース負債	698,307
その他の無形資産	700,002	繰延税金負債	269,450
持分法で会計処理されている投資	222,392	その他の非流動負債	11,588
その他の金融資産	254,222	**負債合計**	**2,332,084**
その他の非流動資産	1,251	**(資本の部)**	
		親会社の所有者に帰属する持分	**2,825,985**
		資本金	**2,359,428**
		資本剰余金	**2,851,812**
		利益剰余金	**△2,029,476**
		自己株式	**△140,161**
		その他の資本の構成要素	**△215,616**
		非支配持分	**227,132**
		資本合計	**3,053,118**
資産合計	**5,385,202**	**負債及び資本合計**	**5,385,202**

連結損益計算書

（2019年１月１日から
2019年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額
売上高	3,695,806
売上原価	△2,582,351
売上総利益	1,113,455
販売費及び一般管理費	△1,895,179
その他の収益	24,561
その他の費用	△942,338
営業損失	1,699,501
金融収益	1,854
金融費用	△28,483
持分法による投資損益	18,392
税引前損失	1,707,738
法人所得税	27,856
当期損失	1,679,881
親会社の所有者に帰属する当期損失	1,634,914
非支配持分に帰属する当期損失	44,967
合計	1,679,881

連結持分変動計算書

（2019年１月１日から
2019年12月31日まで）

（単位：千円）

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
2019年１月１日残高	2,358,028	2,612,935	△210,049	△140,147	△5,947	4,614,818	23,543	4,638,362
会計方針の変更	－	－	△184,764	－	－	△184,764	－	△184,764
修正再表示後の残高	2,358,028	2,612,935	△394,813	△140,147	△5,947	4,430,054	23,543	4,453,597
当期損失	－	－	△1,634,914	－	－	△1,634,914	△44,967	△1,679,881
その他の包括利益	－	－	－	－	△209,668	△209,668	△728	△210,397
当期包括利益	－	－	△1,634,914	－	△209,668	△1,844,582	△45,695	△1,890,278
新株の発行（新株予約権の行使）	1,400	1,400	－	－	－	2,800	－	2,800
株式に基づく報酬取引	－	7,902	－	－	－	7,902	－	7,902
自己株式の取得	－	－	－	△13	－	△13	－	△13
新株予約権の失効	－	△251	251	－	－	－	－	－
支配の喪失とならない子会社に対する非支配持分株主との取引	－	229,825	－	－	－	229,825	249,285	479,111
所有者との取引額合計	1,400	238,876	251	△13	－	240,514	249,285	489,799
2019年12月31日残高	2,359,428	2,851,812	△2,029,476	△140,161	△215,616	2,825,985	227,132	3,053,118

貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**1,737,843**	**流動負債**	**278,081**
現金及び預金	956,045	一年以内返済予定長期借入金	55,712
売掛金	106,133	未払金	126,199
前払費用	20,609	未払費用	36,538
未収還付法人税等	70,971	未払消費税等	4,916
関係会社短期貸付金	566,027	前受金	14,621
その他	18,056	預り金	10,601
固定資産	**1,694,939**	賞与引当金	29,492
有形固定資産	**31,429**	**固定負債**	**431,561**
建物附属設備	30,947	長期借入金	410,563
建物附属設備減価償却累計額	△6,700	資産除去債務	11,588
建物附属設備(純額)	24,246	繰延税金負債	9,409
工具、器具及び備品	89,899		
工具、器具及び備品減価償却累計額	△82,717	**負債合計**	**709,642**
工具、器具及び備品(純額)	7,182	**(純資産の部)**	
無形固定資産	**46,646**	**株主資本**	**2,691,832**
ソフトウエア	41,026	**資本金**	**2,359,428**
ソフトウエア仮勘定	5,406	**資本剰余金**	**2,419,157**
その他	213	資本準備金	2,090,757
投資その他の資産	**1,616,864**	その他資本剰余金	328,400
投資有価証券	45,136	**利益剰余金**	**△1,946,932**
関係会社株式	1,423,023	その他利益剰余金	△1,946,932
出資金	48,834	繰越利益剰余金	△1,946,932
株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	24,110	**自己株式**	**△139,820**
関係会社長期貸付金	25,000	**評価・換算差額等合計**	**△192**
長期前払費用	1,241	**その他有価証券評価差額金**	**△192**
その他	49,518	**新株予約権**	**31,500**
		純資産合計	**2,723,140**
資産合計	**3,432,783**	**負債純資産合計**	**3,432,783**

損 益 計 算 書

（2019年１月１日から
2019年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**956,158**
売上原価		**697,467**
売上総利益		**258,691**
販売費及び一般管理費		**663,645**
営業損失		**404,954**
営業外収益		
受取利息	16,368	
受取手数料	111	
その他	861	17,341
営業外費用		
支払利息	7,197	
為替差損	7,295	14,492
経常損失		**402,104**
特別利益		
固定資産売却益	63	63
特別損失		
子会社株式評価損	1,524,733	
固定資産除却損	198,639	
その他	0	1,723,372
税引前当期純損失		**2,125,413**
法人税、住民税及び事業税	2,290	
法人税等調整額	5,104	7,394
当期純損失		**2,132,807**

株主資本等変動計算書

（2019年１月１日から
2019年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金	繰越利益剰余金				
当期首残高	2,358,028	2,089,357	328,400	185,874	△139,806	4,821,854	－	31,500	4,853,354
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	1,400	1,400	－	－	－	2,800	－	－	2,800
当期純損失	－	－	－	△2,132,807	－	△2,132,807	－	－	△2,132,807
自己株式の取得	－	－	－	－	△13	△13	－	－	△13
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	△192	－	△192
当期変動額合計	1,400	1,400	－	△2,132,807	△13	△2,130,021	△192	－	△2,130,213
当期末残高	2,359,428	2,090,757	328,400	△1,946,932	△139,820	2,691,832	△192	31,500	2,723,140

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年２月21日

株式会社ホットリンク
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　栗　栖　孝　彰　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　前　田　　啓　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ホットリンクの2019年１月１日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第１項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第１項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社ホットリンク及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年２月21日

株式会社ホットリンク
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　栗　栖　孝　彰　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　前　田　　啓　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ホットリンクの2019年１月１日から2019年12月31日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2019年１月１日から2019年12月31日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、取締役会に出席するほか、その取締役等と意思の疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年2月28日

株式会社ホットリンク 監査役会

常勤社外監査役 山岡 篤実 ㊞

社外監査役 荒竹 純一 ㊞

社外監査役 福島 淳二 ㊞

以 上

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

データとAIで
意思決定をサポートする

インターネットがグローバルに拡がるにつれ、情報を発信するメディアも個人も激増し、その情報量は指数関数的に伸びております。従来より「情報過多による混乱」と「情報の信憑性の欠如」は人々の生活、企業経営、さらには政治にまで影響を及ぼすことを懸念しておりました。その懸念が現実的になってきている状況であるため、今後は益々増加するビッグデータをAI（人工知能）を通じて、人間が意思決定しやすいようにサポートするシステムが必須となると考えております。今まで培ってきたテキストマイニング・機械学習・AI（人工知能）の基礎研究をもとに真にAIオリエンテッド（AI志向）な企業としてグローバルな情報社会に貢献することを目指しております。

成長戦略

世界規模のデータアクセス権と、
独自に培ってきたデータ解析技術を強みとした複数の事業をポートフォリオとして持ち、
有機的に組み合わせ、データ活用領域で、事業拡大していきます。

現在の事業

会社		ホットリンク			トレンドExpress			Effyis
事業内容		SNSマーケティング支援事業			中国市場向け マーケティング支援事業			SNSデータアクセス権 販売事業
商材・ サービス	名称	BuzzSpreader (クチコミ @係長含む)	・SNS広告 ・SNS運用コンサル	PGC	中国トレンド Express	トレンド PR トレンド MOVIE	越境EC X	
	提供内容	SNS分析/ マーケティング ツール	SNS マーケティング 支援サービス	SNS コンテンツ 制作	中国消費動向・ トレンド情報 メディア	中国での Web・SNS プロモーション	中国越境 ECサービス	各種 SNSデータアクセス権
ビジネスモデル		SaaSモデル	広告モデル	広告モデル	SaaSモデル	広告モデル	レベニュー シェア	アクセス データ量による 従量課金
顧客		日本国内の企業			中国展開している日本企業			世界の ビッグデータ 解析企業

事業ごとの成長戦略

ホットリンク
SNSマーケティング支援事業

ソーシャル・ビッグデータ"活用"領域での事業拡大

- データ分析を強みとしたSNSマーケティング支援事業での拡大
- AI搭載の自社ツールによる業務の効率化
- 独自ソリューションの開発・提供による利益率の増加

トレンドExpress
中国市場向けマーケティング支援事業

ソーシャル・ビッグデータ"活用"領域での事業拡大

- 中国マーケティングにおけるPDCAサイクルをワンストップで支援
- 商品ラインナップと販売チャネルの拡充による越境ECサービスの強化

Effyis
SNSデータアクセス権販売事業

**SNSデータ流通における
キープレーヤーとしてさらなる地位強化**

- さらなる世界の主要SNSデータの販売権獲得
- ダークウェブデータの商品化によるリスクマネジメント領域への展開
- 独自分析によるデータの付加価値化

成長戦略

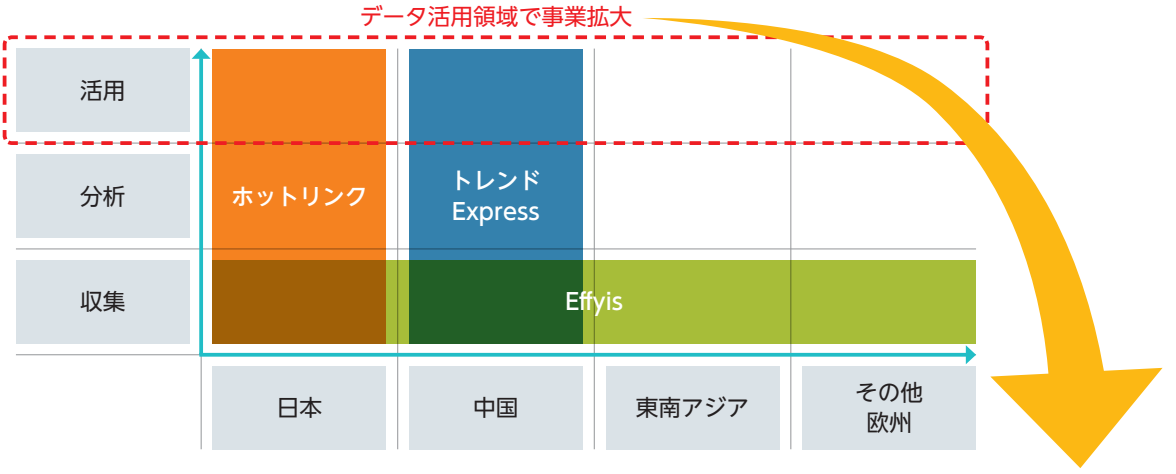

拡大するソーシャルメディアの広告市場にフォーカスし、
データと分析テクノロジーを強みとした広告代理店事業を拡大していきます。

参考

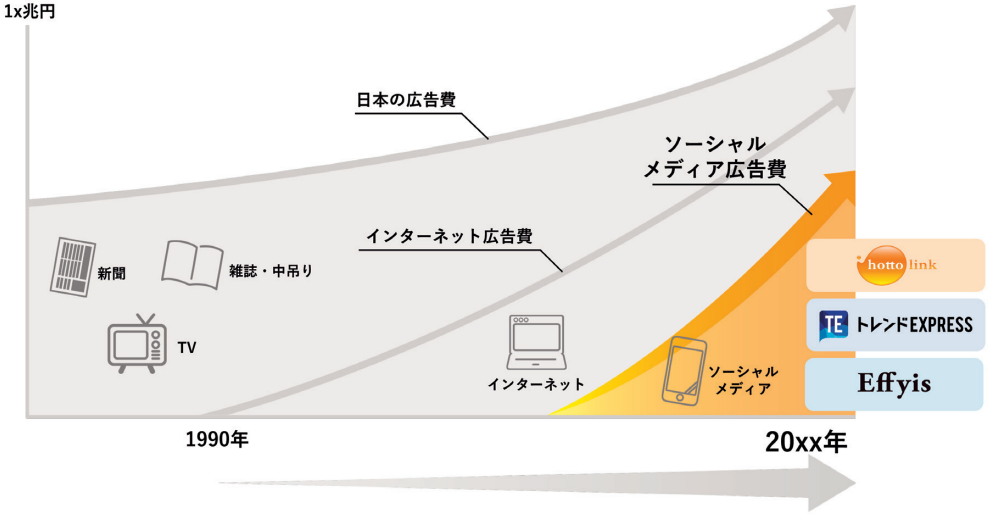

売上高は過去最高

会社別 売上高 推移

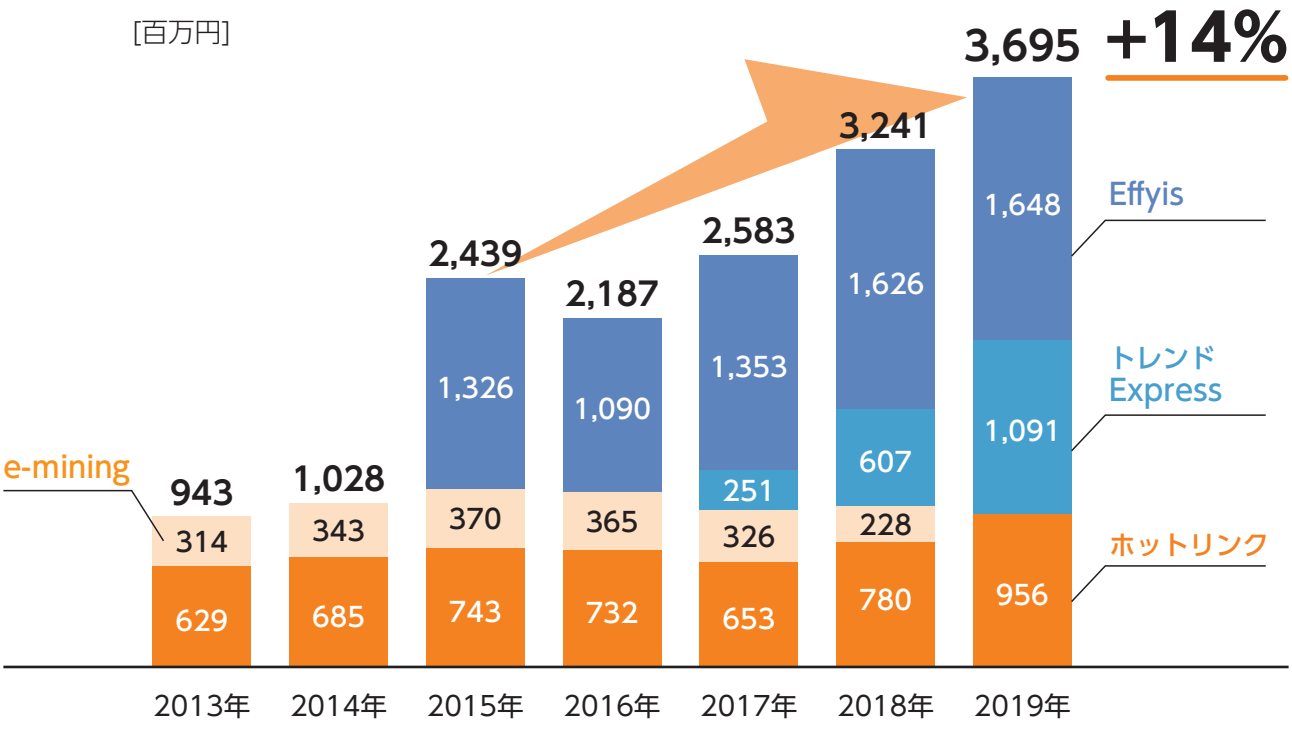

2019年度のホットトピックス

ホットリンク **SNSマーケティング支援サービスの成長**

2018年より開始した、分析から施策立案、効果測定までを一気通貫でサポートするデータドリブンなSNSマーケティング支援サービスが順調に拡大成長しました。「SNS活用のゴール・成果をどこに設定すればよいのか分からない」「SNSアカウントをどのように運用すればいいのか分からない」「今の運用が成果につながっているのか不安」などといった悩みに、当社が保有する膨大なデータと、長年に渡り蓄積してきた分析や運用ノウハウで、認知拡大や売上アップの実現をサポートしています。

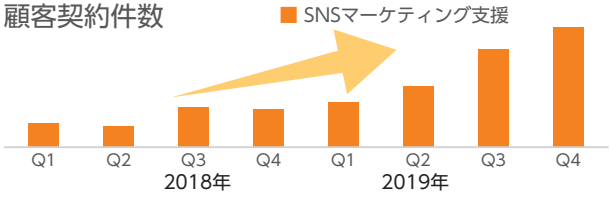

ホットリンク **株式会社エードットと「SNS GROWTH PARTNER」として業務提携**

包括的なSNSマーケティング支援に向けてサービスラインナップを拡充
SNSにおける広告代理店として提案力向上のため、順次提供サービスの拡充を図っています。2019年には、マンガやタレント等を活用した「PGC（コンテンツマーケティング）」メニューの提供を開始しました。また、企画・開発・PRを主軸に話題になる施策作りを強みとする株式会社エードットと「SNS GROWTH PARTNER」として業務提携し、企業及び商材のブランド力また売上の向上に効果的なマーケティング戦略サービスの提供を開始しました。

トレンドExpress **ソーシャルバイヤー支援アプリ「World X」を本格展開し、日本-中国間CtoC型越境EC事業を強化**

中国最大級のCtoCコマースアプリ「微店」グループと共同で、ソーシャルバイヤーの販売活動を支援し、中国での日本商品の認知拡大を図るアプリ「World X」を開発、提供を開始しました。また、ソーシャルバイヤーに日本企業が自社商品の魅力を直接アピールするイベント「ソーシャルバイヤーEXPO2019春」を開催。ソーシャルバイヤー約1,000人、日本企業22社が参加する盛況のイベントとなりました。

トレンドExpress **中国内陸部が地盤の小売企業と事業提携、“新1線都市・2線都市”の中国消費者に日本商品を訴求・販売する新サービスを開始**

中国の内陸部に営業基盤を持つ小売業と事業提携し、同社が展開する、リアル店舗とECを融合させた海外ブランド化粧品専門店「SN'SUKI」において、日本商品を販売する新たな越境ECサービス事業を開始しました。「SN'SUKI」は、上海や北京など沿岸部の大都市を上回る高い経済成長が今後も見込まれる“新1線都市・2線都市”と称される都市に店舗網を築いています。

2019年度のホットトピックス

トレンドExpress **中国検索シェア第1位「百度（バイドゥ）」の「基幹代理店」に認定**

中国における検索サービスの市場シェアで約90%を占める最大手企業・百度の日本法人と、基幹代理店契約を締結いたしました。基幹代理店とは、中国のWEBマーケティングや百度の各広告商品に関する専門的な知見と実績を有し、広告主様のニーズにあわせた、適切な提案や運用、良質なサポートを提供できる代理店として、百度日本法人から公式に百度広告の取扱いを認定された企業を指します。

Effyis **2018年から開始のプレミアム新商品Redditのデータアクセス権販売が続伸しました**

Effyis **2019年12月 ホットリンクの内山会長がCEOに就任し、経営体制およびガバナンス体制を刷新**

ホットリンクとのシナジーの醸成に向けて、新たな体制で臨んでいます。

ホットリンク **一般社団法人Famieeのファウンディングスポンサーとして活動支援**

一般社団法人Famieeは、地方自治体が発行するパートナーシップ証明書に相当する証明書を、ブロックチェーン技術を活用して、民間で発行し、「多様な家族形態が当たり前のように認められる社会の実現」を目指す団体です。
ホットリンク代表取締役会長 内山幸樹の呼びかけに応じて、LGBT支援活動家、ブロックチェーン事業に取り組む起業家等理念に共感するメンバーが集まり誕生しました。
ホットリンクは、LGBT等性的マイノリティの方々がありのままに生きることへの不安、恐怖、葛藤を感じることのない社会を実現していくことを重要な社会課題と捉えており、ファウンディングスポンサーとしてFamieeの活動を支援することとしました。
ホットリンクからFamieeに対して活動資金を提供するとともに、その活動を人的に支援します。

ホットリンク **LGBTに関する取り組みの評価指標「PRIDE指標」の 最高位「ゴールド」を受賞**

職場におけるLGBTなどのセクシュアル・マイノリティ（以下 LGBT）への取組みの評価指標である「PRIDE指標」の最高位「ゴールド」を、2019年10月に受賞しました。
PRIDE指標は、日本で初となるLGBTに対する企業などの取り組みの評価指標です。2016年6月に、任意団体「work with Pride」が、企業・団体等の枠組みを超えてLGBTが働きやすい職場づくりを日本で実現することを目指し策定し、2019年は194の企業・団体が応募しているものです。ホットリンクグループではダイバーシティ推進方針を掲げ、性別・年齢・国籍・人種・宗教・障がいの有無・性自認及び性的指向等にかかわらず、メンバー一人ひとりの個性を多様性として活かし、全メンバーが最大限の力を発揮できるよう環境の整備を進めています。

第21回 定時株主総会 会場ご案内図

会場

東京都千代田区富士見一丁目3番11号
富士見デュープレックスビズ 5階会議室
TEL 03-6261-6930

〈交通〉

■飯田橋駅　JR中央線・総武線、東京メトロ有楽町線・南北線、都営大江戸線「飯田橋駅」徒歩6分
■九段下駅　東京メトロ半蔵門線・東西線、都営新宿線「九段下駅」徒歩9分

※会場には、本総会のための駐車場の用意はございませんので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申しあげます。

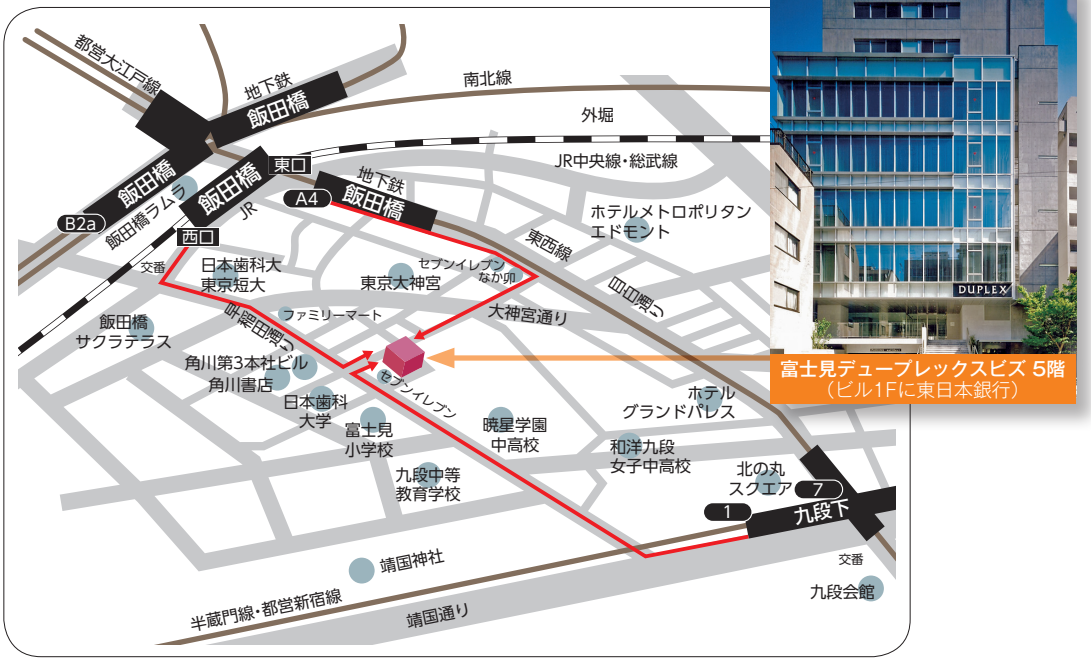

株式会社ホットリンク
https://www.hottolink.co.jp/ir

UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。